

令和4年

3・4月合併号

交番だより

編集・発行
魚津警察署

0765-24-0110



令和4年3月15日から施行

クロスボウ所持禁止

許可申請や廃棄等の措置を執らずに令和4年9月15日以降も所持し続けた場合は、不法所持となります!
令和4年9月14日以前であっても、クロスボウの発射・持ち運び・保管等に規制がかかります。



許可制
に!

無償で処分します!

廃棄する場合には最寄りの警察署に持ち込んで下さい。無償で処分します。



詳細は警察庁ホームページにて

警察庁・富山県警察

銃刀法改正により、クロスボウ(通称:ボウガン)の所持が原則禁止され、許可制となります。

現在所持している場合は、令和4年9月14日までに所持許可等の申請が必要です。

廃棄する場合は、無償でお引き取りします。

魚津警察署まで、早めにご相談ください。

子供のネット利用 気をつけて

**SNSを利用して、犯罪の被害に
遭う児童が増えています。**

- SNSで知り合った人に、裸の写真を要求される。動画を撮られる。
- 肌の露出の多い服装で動画や写真を載せた後、勝手に投稿され、広まっている。

注意!



- 知らない人にメッセージや写真を送らない!
- 不用意に動画を投稿しない!
- ネットで知り合った人とは会わない!

個人情報には載せない!

「たかが万引き」は大間違い!!!

かつて万引きには、少年非行のイメージがありましたが、**現在は検挙される約半数が65歳以上の高齢者**です。お金を持っているのに万引きをしているケースもあり、万引きに対する意識の低下が懸念されます。

万引きは 犯罪です!

大切なご家族が犯罪者にならないよう、家族、地域で声かけ、見守りをお願いします。



春の全国交通安全運動

期間：4月6日（水）～4月15日（金）

～ゆずりあう心でひろがる 無事故の輪～



- 重点**
- ① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
 - ② 歩行者等の保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 - ③ 自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保



注意

交通事故を起こさないために！



身を乗り出したままの運転はやめましょう！

ドアを開け運転席から身を乗り出して後方の安全確認をした際は、そのまま後退すると、身体が障害物と衝突するおそれがあるなど危険が伴います。

安全確認した後は車内に戻り、確実にドアを閉めて、移動を開始しましょう。

また死角に少しでも不安があれば、降車して直接後方を確認しましょう。



目的地まで運転に集中しよう！

単路や交通量の少ない道路では、運転が単調になって注意力が低下するおそれがあります。「いつもの道だから…」と油断せず、前方左右をはじめ周囲の安全確認を徹底して、目的地に到着するまで運転に集中しましょう。



富山県警察安全情報ネット

◆ 登録者募集中 ◆

～ まわりの人にも教えてあげて！ ～

- ◇ 子ども・女性の安全に関わる情報
- ◇ 犯罪発生・検挙情報
- ◇ その他の情報（熊、ネット犯罪等）

【登録方法】

○携帯 空メール用アドレス
t-toyama-police@sg-m.jp

○パソコン URL
<https://service.sugumail.com/toyama-police/member/>

春山遭難の防止

＜春山に潜む危険＞

- 寒冷な気象条件に起因する**低体温症**
- 吹雪、濃霧による**道迷い**
- 大量の新雪による**表層雪崩**
- 雪上での**スリップ、転倒、滑落**



＜登山者の皆さんへ＞

- ① 事前に目標の山を下調べした上で**登山計画を立案し、登山届を提出**しましょう。
- ② **適切な装備**（冬山装備、防寒着、雪崩対策、通信機器等）を携行しましょう。
- ③ 行動中は**エネルギーと水分の補給**を忘れずに。
- ④ 慎重な行動を心がけ、いつでも**引き返す勇気**を持ちましょう。

町中では春の足音が聞こえてきましたが、高山では季節はまだまだ冬真つただ中で、雪や寒さ等に起因する様々な危険が潜んでいます。また低山でも遭難は発生します。入念な下調べと事前準備、慎重な行動を心がけて、安全な登山を楽しんでください。

（災害に備えて）

今年三月十一日、東日本大震災から十一年です。万が一に備えて、ハザードマップや避難経路を確認し、非常持出品について家族で話し合ってみませんか。

